令和元年度 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算 実績報告に係る自己点検表

丰米 * / / - 	フリガナ	
事業者(法人)の 名称	名称	
	₹	
		都道
事業者(法人)の 所在地		府県
.,,,,,,,,,	電話番号	
	FAX番号	
	氏名	
作成担当者 連絡先	電話番号	
	FAX番号	
	E-mail	

提出先 郵送又は持参(封筒の表に「介護職員処遇改善加算 実績報告書在中」と記載してください。)

静岡県福祉指導課 処遇改善加算担当 あて

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

電話 054-221-2409(東部担当)、2531(中·西部担当)

FAX 054-221-2142

提出部数 1部

提出期限 令和2年7月末日

年度途中で廃止等をした場合、最終支払月の翌々月の末日

提出書類確認表

※1 提出書類は確認欄に「O」を記入してください。

※2 特定処遇改善加算を算定していない場合は別紙様式3-2以下は不要です。

様式	添付書類	確認欄 ※1
本様式	介護職員処遇改善加算 実績報告に係る自己点検表(本紙)	
別紙様式3	介護職員処遇改善実績報告書	
別紙様式3(添付書類1)	介護職員処遇改善実績報告書(事業所一覧表)	
別紙様式3(添付書類2)	介護職員処遇改善実績報告書(都道府県内一覧表)	
別紙様式3(添付書類3)	介護職員処遇改善実績報告書(都道府県状況一覧表)	
資料1-1	賃金所要額総括票(法人総括表)	
資料1-2	賃金所要額総括票(事業所別総括表)	
資料2	賃金改善所要額明細書 ※任意作成書類	
別紙様式3−2	介護職員等特定処遇改善実績報告書 ※2	
別紙様式3-2(添付書類1)	介護職員等特定処遇改善実績報告書(事業所一覧表) ※2	
別紙様式3-2(添付書類2)	介護職員等特定処遇改善実績報告書(都道府県内一覧表) ※2	
別紙様式3-2(添付書類3)	介護職員等特定処遇改善実績報告書(都道府県状況一覧表) ※2	

介護職員処遇改善実績報告書(令和元年度)

静岡県知事 氏 名 様

事業	削				介護保険	事業所番号	2 2		
重	業者・開設者	フリガナ							
→	未有"用政有	名 称							
		₹	-						
	たる事務所の 在地		都 道 府 県						
171	11.20	電話番号	村 県		FAX番号				
		フリガナ			170, 67	提供する			
事:	業所等の名称	名 称				サービス			
		Ŧ	_						
事	業所の所在地		都 道						
		電話番号	府県		FAX番号				
※事	な業所等情報につ		 の事業所ごとにー	・括して提出する場合は		」と記載すること	•		
7. 7	- XK/71 13 TK/ - 2	1000	**************************************	I	777120 95271-0-0	,1040,000	-0		
1	算定した加算の	の区分		介護職員処遇	改善加算 (———————————————————————————————————	I II	III IV	V)
2	賃金改善実施	期間 —————			年 月 ~	年 —————	月		
3	令和元年度分:	介護職員処遇	战善加算総額						円
	賃金改善所要	額(i-ii)							円
4	i)加算の算定	≧により賃金♂	枚善を行った場 れ	合の賃金の総額					円
	ii)初めて加算	を取得した月	の前年度の賃	金の総額					円
加算	算(I)の上乗せ	:相当分を用し	ハて計算する場	合					
	年度分介	護職員処遇	改善加算総額						
5	(加算(I)による算定額を差し		ら加算(Ⅱ)によ						円
	賃金改善所要	額(iii-iv)							円
6	iii)加算(I)の)算定により賃	賃金改善を行っ だ	た場合の賃金の総額					円
	iv)初めて加算	I(I)を取得す	する月の前年度	の賃金の総額					円
	賃金改善を行っ 金改善を行 う 賃								
(7)	した給与の項目	目の種類(基本	本給、手当、賞						
	与寺)寺)、貞3 員、一人当たり		i時期や対象職 改善額につい						
	て、可能な限り	具体的に記載	載すること。)						
	A =# THE C \C-'	*=1===	,	3.15.4.0.4.77.	Letter and a second	A =# m# = t= -=			
	においても加算((I)の上乗せ相	目当分を用いて計				以善美績報告	書	
				、③及び④の代わりに 資料を添付すること。(f		6.			
*	④又は⑥につい	ては、法定福利		に伴う増加分も含むこ					
*	④ ii)、⑥ iv)の	計算に際しては	、 賃金改善実施	期間の職員の人数と合					
	賃金総額に上乗	せする必要が	あることに留意す				らいたと仮定し	₹,	
			•••	提出する場合、以下のれた計画の対象となる介護サ					
				む。)の一覧表(都道府県毎) ービス事業者等に係る都道府					
Ж	虚偽の記載や、	介護職員処遇さ	改善加算の請求に	このまなる。 に関して不正を行った場 があるので留意すること	合には、支払われた	た介護給付費の	返還を求めら	れ	
上記	己について相違な	いことを証明	いたします。						
		令和	年 月	日		(法人	(名)		
						(代表	者名)		FΠ

介護職員処遇改善実績報告書(事業所一覧表)

静岡県

	介護保険事業所番号		事業所の名称	サービス名	介護職員処遇改善加算額	賃金改善所要額				
\top										
+										
_										
$^{+}$										
+										
+			_							
_										
1										
-										
+										
_										
\top										
-			-							
			_							
\top										
+										
+										
			•							
			合	計					円	円

介護職員処遇改善実績報告書(都道府県内一覧表)

	法人名		
都道府県名	静岡県		
指定権者	介護職員処遇改善加算額		賃金改善所要額
静岡県		円	円
静岡市		円	Ħ
浜松市		円	円
沼津市		円	円
三島市		円	円
富士宮市		円	円
島田市		円	円
富士市		円	円
磐田市		円	円
焼津市		円	円
掛川市		円	円
藤枝市		円	円
御殿場市		円	円
袋井市		円	円
裾野市		円	Ħ
湖西市		円	円
函南町		円	円
清水町		円	円
長泉町		円	円
小山町		円	円
川根本町		円	円
森町		円	円
熱海市		円	円
伊東市		円	円
伊豆の国市		円	円
伊豆市		円	円
下田市		円	円
牧之原市		円	円
菊川市		円	円
御前崎市		円	円
吉田町		円	円
東伊豆町		円	円
河津町		円	円
西伊豆町		円	円
松崎町		円	円
南伊豆町		円	円
合計		円	H

介護職員処遇改善実績報告書(都道府県状況一覧表)

法人名

都道府県	介護職員処遇改善加算額	賃金改善所要額
北海道	円	Я
青森県	円	···
岩手県	円	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
宮城県	円	···
秋田県	円	円 円
山形県	円	円 円
福島県	円	PI PI
茨 城 県	円	H H
栃木県	円	H H
群馬県	円	PI PI
埼玉県	円	H H
千葉県	円	 円
東京都	円	H H
神奈川県	—————————————————————————————————————	H H
新潟県	—————————————————————————————————————	P.
富山県	—————————————————————————————————————	<u></u> Н
石川県		 円
福井県	—————————————————————————————————————	n n
山梨県	—————————————————————————————————————	n n
長野県	—————————————————————————————————————	<u>н</u>
岐阜県	—————————————————————————————————————	 П
静岡県		n
愛知県	—————————————————————————————————————	 П
三重県	—————————————————————————————————————	
滋賀県	—————————————————————————————————————	n n
京都府	円	H H
大阪府	—————————————————————————————————————	H H
兵庫県		 円
奈良県	—————————————————————————————————————	P.
和歌山県	—————————————————————————————————————	H H
鳥取県	—————————————————————————————————————	H H
島根県	—————————————————————————————————————	n n
岡山県	円	H H
広島県	円	H H
山口県	—————————————————————————————————————	n n
徳島県	—————————————————————————————————————	<u>н</u>
香川県	—————————————————————————————————————	n n
愛媛県	—————————————————————————————————————	
高知県		 Pi
福岡県		
佐賀県		<u> </u>
長崎県	円	 円
熊本県	—————————————————————————————————————	
大分県		<u>н</u>
宮崎県		H H
鹿児島県		n n
沖縄県		H H
全国計		H H
工岜 川	П	п

資料1-1 賃金所要額総括票(法人総括表)
※本表は<u>複数事業所の計画を併せて作成している場合に作成</u>してください。
同一事業所において複数のサービスを行っている場合も複数の事業所となります。(介護予防を一体的に行っている場合を除く。)

介護職員処遇改善加算 実績報告書(事業所・職員別賃金改善額年間実績表)(法人総括表)

法人名	

◆事業所明細

賃金改善実施月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月
月別賃金改善額(円) (法定費福利等を含まない)												
賃金改善実施月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月
月別賃金改善額(円) (法定費福利等を含まない)												
								χ善額(Γ :定費福	円) 年度台 利等を除く			

賃金改善の方法 ※2

◆法人合計

介護職員数		賃金改善実施期間実績	
常勤換算 延人数	賃金改善額(円)	法定福利費 事業主負担分増加額(円)	改善額合計

資料1-2 賃金所要額総括票(事業所別総括表)

本様式の提出は必須です。

※本表は<u>事業所単位で作成</u>してください。(法人単位で複数の事業所分をあわせて申請した場合は、各事業所ごとに作成の上、法人の総括表を作成すること。)

介護職員処遇改善実績報告書(事業所・職員別賃金改善額年間実績表)

介護保険事業所番号	
事業所等の名称	
介護保険サービス種別 ※1	

◆事業所明細

▼ 子 スパハッハル												
賃金改善実施月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月
月別賃金改善額(円) (法定費福利等を含まない)												
賃金改善実施月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月
月別賃金改善額(円) (法定費福利等を含まない)												
								女善額(F 定費福	円) 年度台 利等を除ぐ	計		

賃金改善の方法 ※2

◆職員明細

◆ 月	<u> </u>					
			介護職員数	賃金	金改善実施期間3	実績
番号	介護職員名	職種	常勤換算 延人数 ※3	賃金改善額(円) ※4	法定福利費 事業主負担分 增加額 (円) ※5	改善額合計
	事業所の	合計				
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

- ※1 同一事業所で複数のサービスを提供している場合には、「介護保険サービス種別」欄に、全ての提供サービス種別を記載してください。
- ※2「賃金改善の方法」は法人総括表を作成している場合は法人総括表へ記載し、事業所ごとの記載は不要です。
- ※4「賃金改善額」欄には、賃金改善した金額のみを記載してください。
- ※5「法定福利費事業主負担分増加額」欄には、加算による賃金改善に伴う法定福利費の事業主負担増加分の当該年度合計を記載してください。 (事業所の合計が記載されていれば、結構です。)

本様式の作成、提出は任意

※資料1を作成する際の参考資料です。既に事業所で数字を把握している場合、本様式の作成は不要です。また、作成された場合でも提出の必要はありませんので、事業所にて保管して下さい。

(資料2)介護職員処遇改善加算 賃金改善所要額明細書

事業所名: | 改善額③ | ③のうち介

			I	改善前賃金※1 改善後賃金						改善類(3)	③のうち介									
職員名	職種	常勤換算	給与項目	月額等 月数(回数	総額①	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計②	2-1	③のうち介 護該当分
			基本給	77100	1.0 10(-//-	-//		-//	-//	,				-/,	-//			100101-77
			(資格)手当																	
			(時間外)手当																	
			()手当																	
			()手当																	
			賞与(一時金)																	
			法定福利費増加額※2	<u> </u>																
			計							ļ						ļ	ļ			<u> </u>
			基本給																	
			(<u>)手当</u> ()手当	l																
			()手当		-															
			()手ョ	+		-			-		-								-	
			賞与(一時金)	+ + + + + + + + + + + + + + + + + + +		1			1	1		1				1	1		1	
			法定福利費增加額※2																	
			計																	-
 	1	1	基本給			1	1	†	1	1	1	1	İ	1	†		l .		1	<u> </u>
			()手当			1	i	1	1	İ		1		i	1	İ	l	1		
			()手当			1	i	1	1	İ		1		i	1	İ	l	1		
			()手当	i i		i	İ	İ		İ		İ		İ	İ	İ	İ			
			()手当																	
			賞与(一時金)																	
			法定福利費增加額※2																	
			計																	
			基本給																	
			()手当																	
			()手当																	
			()手当																	
			()手当																	
			賞与(一時金)																	
			法定福利費増加額※2																	
			計																	
			基本給	l																
			()手当		-															
			()手ョ							1							1			
			()手当																	
			(/ナヨ 賞与(一時金)	 	+	1	 	 	1	 		1		 	 	 	 	 	1	
			法定福利費増加額※2	1		1	-	 	i	1	-	1	1	-	 	1	1		-	
			計	1 	1	t	i e	i	1	i e	t	i e		t	i	†	i e	1	1	
			基本給							İ						İ	İ			
			()手当							İ							İ			
			()手当					İ				1			İ					
			()手当					İ				1			İ					
			()手当					İ				1			İ					
			賞与(一時金)																	
			法定福利費増加額※2																	
			計																	
	-		基本給																	
			()手当																	
			()手当													1				
賃 金 合	計額		()手当									ļ								
只业口	HI DR		()手当									ļ								
			賞与(一時金)			ļ			ļ	ļ						ļ	ļ		ļ	
			法定福利費増加額※2	1																
		I	計			I			1	l	1	l .				l	l		1	

総合計(事業所合計)

基準となる賃金水準(額)は下記のとおり算定するものとします。

平成26年度以前に加算を取得していた事業所…加算を取得する直前の時期の賃金水準(交付金を取得していた場合は交付金による改善部分を除く。) または、加算を取得する前年度の賃金水準(加算の取得による改善部分を除く。)

平成26年度以前に加算を取得していない事業所…加算を取得する前年度の賃金水準

^{※1.} 改善前賃金には、基準となる賃金額を入力してください。

^{※2.} 法定福利費増加額については、その制度に職員が加入しているかどうか、賃金改善の方法等を勘案の上、賃金改善所要額に保険料率を乗じるなど合理的な方法により算出してください。

介護職員等特定処遇改善実績報告書(令和元年度)

静岡県知事 氏 名 様

事業所等	等情報						介	護保険	食事業所番号	2 2				İ	
-t	÷±x 88≅n.±	×	フリガナ												
争未	きょう けいきょう はいま はいま はいま はいま はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい		名 称												
		-	₸												
主たる 所在地	事務所の !			都 道 府 県											
/// [電話番号	лу ж			FA	番号							
車業	所等の名称	5/tr	フリガナ				!		提供する						
- 学术	かみの石1		名 称						サービス						
			₸	- 都 道											
事業	所の所在は	也		郁 垣 府 県											
			電話番号	77.714			FAX	番号							
※複数の	事業所ごと	に一括	して提出する	場合の一括して	提出する事業所数				()]	事業用
※この場	合、事業所	等情報	については「!	別紙一覧表による	る」と記載すること。										
1	算定しただ	加算の	区分		介護職員等	手特 定	処遇改	善加算	(I		I)		
2	賃金改善	実施期	間			年	三 月	· ~	:	年	月				
3	令和元年度	E分介護	職員等特定処	型遇改善加算総額											円
	賃金改善	所要額	(i−ii)												円
4	i)加算(の算定	により賃金さ	攻善を行った場 [・]	合の賃金の総額										円
	ii)初めて	て加算る	を取得した月	の前年度の賃	金の総額										円
	経験・技能	能のある	る介護職員	(①)における平	均賃金改善額((iii – iv	/)/ v)			F.					人
	iii)加算(の算定	により賃金さ	枚善を行った賃:	金の総額										円
⑤	iv)初めて	て加算る	を取得した月	の前年度の賃	金の総額										円
	v)当該	事業所	における経験	験・技能のあるな	个護職員の人数										人
	【そのう	ち、月客	頃8万円の改	対善又は改善後	の賃金が年額440	万円.	以上となっ	った者							人】
		• /	小規模事業所等	等で加算額全体が	少額である。										
	設定で きない	• B	歳員全体の賃3	金水準が低く、直ち	に月額平均8万円等	まで賃	金を引き上	げること	:が困難である。						
	場合の 説明				うに当たり、これまで を備や研修・実務経験					こ求められ	る能	力や	処遇?	を明確	催化す
	נפיטנם		その他 ()
	他の介護	職員(②)における	平均賃金改善	額((vi-vii)/viii)					F.	١.				人
	vi)加算0	の算定	により賃金さ	枚善を行った賃:	金の総額			•							円
6	vii)初めて	て加算る	を取得した月	の前年度の賃	金の総額										円
	viii)当該哥	事業所	における他の	の介護職員の人	数										人
	その他の	職種(3)における	平均賃金改善	類((ix-x)/xi)				•	F.					人
	ix)加算(の算定	により賃金さ	改善を行った賃:	金の総額			1							円
7	x)初めて	て加算る	を取得した月	の前年度の賃	金の総額										円
	xi)当該事	業所に	こおけるその	他の職種の人	数										人
	【そのう	ち、改善	善後の賃金	が最も高額とな	った者の賃金										円】
				及び方法(賃 領若しくは新設											
	した給与の	の項目	の種類(基	本給、手当、賞							******				
8				時期や対象職 改善額につい											
				載すること。な `護職員」の基											
				必ず記載する											
	-Co/				ı										

- ※ ④ i)については、積算の根拠となる資料を添付すること。(任意の様式で可。)

- ※ ④ i)については、積算の根拠となる資料を添付すること。(任意の様式で可。)
 ※ ④については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができる。
 ※ ④が③以上又は⑥が⑤以上でなければならないこと。
 ※ ④ ii)の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始点までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員が比較時点にもいたと仮定して、賃金総額に上乗せする必要があることに留意すること。
 ※ 複数の介護サービス事業所等について一括して提出する場合、以下の添付書類についても作成すること。
 ※ 複数の介護サービス事業所等について一括して提出する場合、以下の添付書類についても作成すること。
 ・添付書類:都道府県等の圏域内の、当該計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業所等の一覧表(指定権者ごと)・添付書類2:各都道府県内の指定権者(当該都道府県を含む。)の一覧表(都道府県ごと)・添付書類3:計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業者等に係る都道府県の一覧表
 ※ 虚偽の記載や、介護職員処遇等特定改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費の返還を求められることや介護事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

上記について相違ないことを証明いたします。											
		令和	年	月	日	(法人名)					
						(代表者名) 印					

介護職員等特定処遇改善実績報告書(事業所一覧表)

法人名 都道府県名 静岡県

介護保険事業所番号	事業所の名称	サービ	ス名		員等特定 善加算額	賃金改	文善所要額
					円		円
● 100 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	 坎善額	0	円 人)	0	円 人)	©	円 人)
							円
■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	 小	0	円	0	円	6	円
099 (40 (400) 十均頁並	V = 10.	(人)	(人)	(人)
					円		円
● 2 3 それぞれの平均賃金	收善額	0 (円 人)	@ (円 人)	⊗ ⊂	円 人)
					円		円
■ 100 100 100 100 100 100 100 100 100 10	 坎善額	0	円	2	円	6	円
		(人)	(<u>人)</u> 円	(<u>人)</u> 円
300 7 h 7 h 7 平均任人	 	0	円	0	円	€	円
●2 それぞれの平均賃金	以善額 ————————————————————————————————————	(人)	(人)	(人)
					円		円
● 2 3 それぞれの平均賃金	收善額	0	円 人)	9	円 人)	8	円 人)
		·			円		H
■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ 	 小	0	円	0	円	8	円
099 (40 (400) 十均頁並	V = 10.	(人)	(人)	(人)
					円		円
● 23 それぞれの平均賃金	收善額	(円 人)	@ (円 人)	③ (円 人)
					円		円
■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	 贁善額	0	円	0	円	8	円
		(人)	(<u>人)</u> 円	(<u>人)</u> 円
		0	円	0	 円	€	 円
100 3それぞれの平均賃金	收 善額 ————————————————————————————————————	(人)	(人)	(人)
					円		円
●28 それぞれの平均賃金	 汝善額	0	円 人)	0	円 人)	③	円 人)
			/		<u> </u>	•	円
	 	0	円	0	円	€	円
100円の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	<u>~ п к</u>	(人)	(人)	(人)
					円		円
128 それぞれの平均賃金	收善額	0 (円 人)	Q (円 人)	€ (円 人)
					円		円
● 23 それぞれの平均賃金	 汝善額	0	円	0	円	©	円
合計		_	人)	(<u>人)</u> 円	(<u>人)</u> 円
口前		_			П		П

※ 計画書届け出る指定権者(都道府県又は市町村)ごとに記載すること。※ A及びBは別紙様式3添付書類2の当該指定権者における金額と一致しなければならない。

Α

В

介護職員等特定処遇改善実績報告書(報告対象都道府県内一覧表)

法人名
都道府県名 静岡県

指定権者	介護職員等特定 処遇改善加算額	賃金改善額	●の平均賃金改善額	②の平均賃金改善額	❸の平均賃金改善額
静岡県	円	円	円	円	円
静岡市	円	円	円	円	円
浜松市	円	円	円	円	円
沼津市	円	円	円	円	円
三島市	円	円	円	円	円
富士宮市	円	円	円	円	円
島田市	円	円	円	円	円
富士市	円	円	円	円	円
磐田市	円	円	円	円	円
焼津市	円	円	円	円	円
掛川市	円	円	円	円	円
藤枝市	円	円	円	円	円
御殿場市	円	円	円	円	円
袋井市	円	円	円	円	円
裾野市	円	円	円	円	円
湖西市	円	円	円	円	円
函南町	円	円	円	円	円
清水町	円	円	円	円	円
長泉町	円	円	円	円	円
小山町	円	円	円	円	円
川根本町	円	円	円	円	円
森町	円	円	円	円	円
熱海市	円	円	円	円	円
伊東市	円	円	円	円	円
伊豆の国市	円	円	円	円	円
伊豆市	円	円	円	円	円
下田市	円	円	円	円	円
牧之原市	円	円	円	円	円
菊川市	円	円	円	円	円
御前崎市	円	円	円	円	円
吉田町	円	円	円	円	円
東伊豆町	円	円	円	円	円
河津町	円	円	円	円	円
西伊豆町	円	円	円	円	円
松崎町	円	円	円	円	円
南伊豆町	円	円	円	円	円
合計	円	円			

C D

※C及びDは別添様式2添付書類の3の当該指定権者における金額と一致しなければならない。

ページ数 / 総ページ数

法人名

都道府県	介護職員等特定 処遇改善加算額	賃金改善額	① の平均賃金改・人数	女善額	② の平均賃金改・人数	対善額	❸の平均賃金改・人数	善額
北海道	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
青森県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
岩手県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
宮城県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
秋田県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
山形県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
福島県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
茨 城 県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
栃木県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
群馬県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
埼 玉 県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
千葉県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
東京都	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
神奈川県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
新潟県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
富山県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
石川県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
福井県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
山梨県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
長野県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
岐阜県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
静岡県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
愛知県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
三重県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
滋賀県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
京都府	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
大阪府	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
兵庫県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
奈良県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
和歌山県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
鳥取県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
島根県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
岡山県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
広島県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
山口県	円	円 円	円(人)	円(人)	円(人)
徳島県香川県	円		円(円(人)	円(
	円田	円	円(人)	円(人)	円(人)
愛媛県	円	円 円	円(人)	円(人)	円(人)
高知県福岡県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
佐賀県	円 円	円	円(円(人)	<u>円(</u> 円(人)	円(円(人)
長崎県	円 円	円	円(人)	円(人)	円(人)
熊本県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
大分県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
宮崎県	円 円	円	円(人)	円(人)	円(人)
鹿児島県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
沖縄県	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
				Λ)		<i>∧</i> ,	— <u>—</u>	<u> </u>
全国計	円	円			_		-	

E F ※FはEを上回らなければならない。

ページ数 / 総ページ数